

## 平成29年度第1回宗像市郷土文化学習交流館協議会議事録

○日 時：平成29年11月2日（木曜日） 10時から11時50分

○会 場：海の道むなかた館 講義室

○出席者：亀井会長、樋田副会長、海出委員、河窪委員、園元委員、藤委員、牟田委員

【事務局】 吉原課長、徳永室長、灘谷局長、白木主幹、安部企画主査、合島係長、井上主任主事

### 1. あいさつ

○会長（亀井会長）

平成29年度第1回宗像市郷土文化学習交流館協議会をはじめます。午前中のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

○事務局

4月1日より人事異動で参りました吉原と申します。平成24年4月28日に開館し、委員の皆様からのご助言をいただきながら6年目を迎えております。入場者数が平成29年9月末日現在で763,266人となっています。年明けには80万人を超えるものと推測しています。入館者の推移はのちほどご説明しますが、本年度は、世界遺産の登録決定があり、月間入館者数でみていただくと、対前年度比で月に約3000人、約3割ほど増加しています。なかでも団体のお客様は増加の傾向にあるようです。館内の展示見学の解説を担っていただいています地域学芸員の活躍により訪れた方々から帰り際に「よかったよ」と好評を得ています。今後も展示内容の充実と地域学芸員の方々には中級講座まで受講していただいておりますが、上級講座を開設し、また、学校現場からの出前講座の対応や観光ボランティアの方と地域学芸員の方との連携強化に取り組んでまいります。

また、のちほど世界遺産登録推進室から説明があると思いますが、本館の展示内容が世界遺産ガイド施設へと内容が少しシフトしてまいります。そのため、今後はますます宗像大社の神宝館との連携や世界遺産登録遺産群と市内の文化財とをどう連携させ説明していくかが課題になっていくかと思っています。来館者の知的好奇心と申しましうか、それに応えるべく皆様のお知恵をお借りしながら試行錯誤してまいりますのでよろしく願いいたします。

平成29年度第1回目をお手元にあります次第に沿って進めさせていただきます。

### 2. 平成28年度第2回宗像市郷土文化学習交流館協議会議事録の確認について

○会長

議事録の確認をさせていただきます。ご自身の発言に関して何かございましたらお申し出ください。

特にございませんようでしたらご送付いただきました原案でよろしいとさせていただきます。議事録の作成と公表等について事務局よりご提案があるということなのでご説明をお願いします。

○事務局

交流館協議会につきましては、基本的に年に2回開催、半年に1回の開催となっております。その関係でこういう形で議事録が事後の確認になってきますと半年後ということになりますのでこの点につきましては、今回の議事録から2ヶ月以内で事務局の方で案を作成し、各委員に確認の議事録（案）を送付し、チェックしていただき修正等ありましたらご連絡をいただき、会長と協議の上、議事録を確定していくということでスムーズに集約できる形に変更をさせていただきます。

○会長

議事録を半年ごとの確認ではなく、協議後2か月以内に作成いただき、各委員のもとにペーパーで送付しお目通しいただき修正等ご要望があればご返送いただき、最終的には、私もしくは、副会長で確認し、OKとなれば、できるだけ早くホームページに掲載するというご提案です。

もう1つは、私ども任期が2年です。2年目の2回目任期最後の議事録は、従来は新しい委員のもとで確認するというようなことになって問題があるだろうということですからその時にもご確認いただきましたが、最後の協議会の議事録はその時に発言した委員のメンバーで確認するということでした。そういうことと併せて今回のご提案よろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○会長

それではそのようにお願いいたします。

### 3. 報告事項

#### (1) 平成28年度宗像市郷土文化学習交流館事業報告について

資料：海の道むなかた館年報V

○事務局

資料にそって説明。

○会長

今のご説明についてご意見・ご質問があればお願いします。

○委員

今更ながらですがこれはどういうところに配布されているのでしょうか。

○事務局

こちらは、福岡県の博物館協議会に参加されている施設や宗像市内の公共施設、関係自治体の皆様に配布しています。冊数に余裕がありますのでご要望があればお渡しできます。

○会長

館に設置されているのですか。

○事務局

館には設置はしておりません。昨年第2展示室でむなかた館5年間の軌跡という展示をしましたのでその時に年報を並べて自由に閲覧いただきました。

○会長

ここで配布はされていないけれども閲覧はできるということで置かれていますか。

○事務局

外には出していません。来館者が手に取ってみるという状況にはありません。

○委員

今第2展示室の話がでましたが、ここの展示は内容が非常にユニークで幅が広いです。歴史的というよりは、ハッとと思う内容が数多くあります。私は地元にいまして第2展示室に足を運んでいる人が何名ぐらいいるものかと。過去10回ほどやっていますが、何名ほどの方がみこられたかのチェックはやっていますか。私は興味を持って訪れていますが、私が来た日に来館者の方と会うことはありません。ガランガランの状態でもったいないなと思います。入口から第2展示室まで足を運ぶような何かもう1つ工夫してもらえれば、こんなこともやっておられるのだと尚一層のイメージアップにつながるのではないかと思います。

○事務局

ご指摘のとおり、私どもも第2展示室まで足を運んでいただくということにたいへん苦慮しているところです。今回の新しい展示もやりきれないところがありますが正面玄関を入ったところに第2展示室でこのような展示をしていますと告知の掲示をしたり、また図書館に来館される方も多く、入口にセンサーをつけて入館者数をカウントしていますが正面玄関の入館者数と図書館側からの入館者数を比べて3対2の割合で図書館側からの入館者数も多いということもあり、また正面の駐車場が観光バス専用になりましたので、一般の方が図書館側の駐車場に止められて図書館側の入口から入ってこられるので、図書館側の入口にも第2展示室への案内板を掲示しています。

館内での掲示とホームページで展示を見に来てくださいということと、使えますよということのPRをやっていきたいと思っています。今日は子どもたちの作品を展示しています。子どもの作品の展示になるとやはり親御さん方が見に来られるますのでそのへんも含めて検討していきたいと思っています。

○会長

館の構造の問題もあると思うが回遊式の順路は難しいですか。

○事務局

そうですね。一方通行というか狭い通路になるので、例えば手に持っていけるようなツールになるかと思います。

○会長

それは構造の問題になってくるということですね。

○事務局

あとは知恵を働かせながらこっちに来てもらうところで考えないといけないかと思います。

○委員

3Dシアターの上映時間は決められているのか。

なぜかという、全部見なくても興味を持てばずっといるし、チラッとみただけでもだいたいわかるということがあって、シアターの運営はどうされているのかと思ってのですが。

○事務局

3Dシアターについては、上映時間は決めておらず、来られて希望の方に随時観ていただいています。通常観ていただいているものは、上映時間は11分、長いもので18分ぐらいの作品ですので区切りというよりもご希望に応じて見ていただいています。見学にこられた方には、地域学芸員の方が3Dシアターを観られませんかと声をかけてみていただいております。旅行会社のツアーも増えてきていて旅行会社の方は、3Dシアターがあるのをご存じなので団体予約として最初から3Dシアターの予約をしていただいています。あえて時間を決めずに、来館者の都合に合わせて観ていただいているというのが現状です。

○委員

流しっぱなしではないということですね。

○事務局

補足させていただきますと3Dシアターとは別に展示室内に今年の夏からプロジェクターを設けまして同じような形の世界遺産を紹介したビデオを流しております。来館者がいらっしゃる間は、流したままにしております。二本立てで対応しています。

○会長

予算にかかわる問題ですが、**3Dシアター以外**に新しいシステムを導入するという考えがあるかどうか、私も数回観させていただきました。レベルの高いものをとるとそこに予算が絡んできますが技術の進んだ新しい**3D導入以外の計画**があるのかどうかをうかがいたい。今のままの

3Dシアターでやるとなるとどうなのかという気がします。

#### ○事務局

のちほど世界遺産のところで展示内容が幾分変わってまいりますので今のご質問を含め、世界遺産の室長より合わせてご説明したいと思います。

#### ○委員

世界遺産に登録されてから展示室にいて気づくことが2, 3ございます。まず駐車場の件ですが団体で来られる方はバスで来られます。近くの方はわかるのですが個人で来られる方の駐車場をよく尋ねられます。大型駐車場というところに何か表記をいただくと助かります。

入館者数に関してですが、確かに遠くからお見えになる方が増えています。予約をとっているということですが、予約の方はキャンセルになることもあります。遅れたり、早く来られることもあります。「来られてすぐに3Dを見たい」と団体のお客様というよりは、ツアーコンダクター、添乗員の方が言われます。そこには当然、一般のお客様もご来館していて、私たちにとっては、団体のお客様も一般のお客様も同じお客様です。遠くからみえておりますし、団体の方がフェリーの時間があるからと言われますが、個人のお客様もフェリーの時間はあります。でも団体のお客様はあとから来られたにも関わらず、予約しているからと個人のお客様に待っていただき、見たいのに見ることができないというあり方はどうなのか思うことがあります。団体のお客様は添乗員の方が連れて来られ、ほぼ3Dのみ見て帰られる方が多くてどちらかといえば、受動的な観光、個人のお客様は、ご自身でむなかた館を見つけられて来て下さる能動的な観光だと思います。団体の方の予約をとられるのは、良いと思うのですが、一般のお客様もいらっしゃるので考慮させていただきますが少しお待ちいただく必要があるかもしれませんということをご予約の時点で申し添えていただくといいかと思えます。今は団体のお客様がどんどん来られていいのですが、個人のお客様を大事にしていくことがこれからの館のためにもとてもよいのではないかと思います。

地元の方は車で、団体の方はバスで来られます。一番大変なのは個人の方で遠方から来られる場合の交通の便です。交通の便が悪く、宗像大社も見たい、沖ノ島に関するものも見たいのにバスの時間がないからとむなかた館を省かれる方が多いように思います。観光地に行くところあるような一日乗り放題で2時間ごとにどこを通るか設定してあるような交通機関を運営していただくととても便利になると思います。でもそれだけですと採算を考えると運営が難しいと思いますので今運営されているコミュニティバスなどを地元の方の利用も含めてこの辺りに1本運営してはどうかと日々思っております。

#### ○事務局

現在、職員の駐車場も確保できない状況なのですが、対策としては案内の強化ぐらいしかないのであるかと思えます。職員は深田の公民館にお話を通して公民館の駐車場に停めている状態です。このあたりに駐車場がないということは市の方でも把握はしています。宗像大社さんは、大型バスの乗り入れを原則禁止されています。それで大型バスの受け入れがここだけになってしまっているのではいたしかたなく、なんらかの打開策はないものかと考えていますが、なかなかこれというものがございません。

それから団体の取り扱いですが、目に余るような添乗員の方がいることも把握はしております。団体のお客様、個人のお客様どちらも気の毒に思う場面を何度も見ております。電話の応対では伝えてはいるのですが、なかなかそのあたりがうまくいってないことは認識しております。

遠方からの個人のお客様のバスのことをおっしゃっていましたが、商工観光課の方で考えてはいるようでバスを走らせてもPRが悪いのか、なかなか乗り手がいなかったり、東郷駅と連携させるのか、赤間駅と連携させるのかなど、いろんな問題もございます。期間を決めてやって結果がでなくて終わって、また期間を決めてやって結果がでなくて終わりの繰り返しという状況で

す。コミュニティバスを利用すればという話もありましたが、コミュニティバスは、バスが通らないところの足として運用していますのでそれを観光に利用にというのは、今のところはむずかしいのかなと思います。今のご指摘のご意見は解決しなければいけない課題ですので各関係方面と協議しながら少しでも改善できるようにしていきたいと思います。皆様方にご報告しながら進めていきたいと思います。

○委員

京都などのいろんな観光地に行くところなのですがタクシー会社と提携して個人的に予約ができるのか、主な場所を回るコースなどを作ってもらおうと数名の個人でお見えになった方も利用しやすいのではないかと思います。

○事務局

館の運営やあり方ですから、どのようにしてお客様を呼ぶかも業務内容であると思いますが、来訪者の誘導ということになると私どもだけでは難しいところがあります。市には来訪者対策会議で市の商工観光課や他の部署が集まり、今おっしゃったタクシーの利用というものも考えております。相手方もおりますので、まだ具現化してない状況です。

○委員

自由ヶ丘に住んでいますが、むなかた館の特別展の情報は入ってきますが、第2展示室での地元に関する展示は宗像の広報紙に案内をされていますか。

○事務局

市の広報紙にはあまり載せていないです。むなかた館のホームページ、Web媒体でしか出せていない状況です。

○委員

できたら今世界遺産で注目されていますし、ここが拠点にもなりますのでそういう情報も広報紙に載せてもらおうとありがたいです。

○委員

実際にコミュニティを運営する側としてもこういうものを広報紙に入れ込むことで十分に変わってくると思います。

○委員

ラックなどには膨大なチラシが入っていてあの中から自分たちが行きたいものを探すのはとても難しいです。学校評議員で世界遺産について子どもたちに学校の中でという話もでてきているのでそれと一緒に親御さんも含めてこういうことでこんなことが学べますよといったような情報がいただけるようにご検討していただければと思います。

○会長

お話を聞いているとこれまでこの協議会でも確か話題になっていることが、ある意味広報の面などでは堂々巡りをしているようなところがあるように感じます。私どもは館を中心にとのことだが、文化の拠点は宗像ユリックスになるわけですから、そういう点から考えないといけません。何か全体でやらないと、結果的にバラバラになってしまって、みんなの思いがずれていくということになるのだらうと。それはこの範囲を超えている部分もあるのですが、そういう視点で考えないといけないのかなと思います。どこかで堂々巡りを断ち切る必要があるのではないかと思います。

もう1つ、3Dの話が出ましたが、3Dの映像を2Dで上映することは可能ですか。

○事務局

映像ソフトとして別にもっています。

○会長

たとえば、Wi-fiを使ってスマホで2D映像で見れるようにするとか、食事をする場所がありますが、そこでテレビを置いて2Dで流すとか、臨場感のあるものを見たい方はぜひ3Dシアターへ来てくださるとするといいかと思います。3Dを見たい方はどうぞ順番でござんください。試行ですが試しにやってみたらと思います。反響や集客の問題にもなりますが、Youtubeに映像を載せてテロップで3Dがありますというようなことも全世界に広がりますので広報の仕方としてはあると思います。

実現できるか検討の余地はあるのではと思います。

## (2) 平成29年度宗像市郷土文化学習交流館事業(4月～9月)について

資料：平成29年度宗像市郷土文化学習交流館事業(4月～9月)

資料：これからの地域学芸員の取り組み

○会長

事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料に沿って説明。

○会長

ありがとうございました。まず最初に前半の4月から9月までについてご質問・ご意見がありましたらお願いします。

○委員

29年度の入館者数4月から9月まで出ていますが、平均値は、16万ぐらいになるかと思うのですが、かなり良い数値がでるのではないかと思います。できれば20万人を超えほしいという期待感があります。そのために館をどのように持っていくか、先ほどの休館日の月曜日を開館すると上乗せになりますし、そういう意味で20万人ぐらいどうにかできるのではという大きな期待を持っています。宗像大社との関係等につまましての流れですが、この数字自体が参考になってくるのではないかと思います。過去の実績と比較しても、かなりアップしていると思います。宗像大社と海の道むなかた館との連携、これが必要になってくるのではと思っています。

○委員

24年から28年の入館者数の数字もすごいと思うが、今年29年度の入館者は更にすごいと思います。ひょっとしたら20万に近い数字をだせるのではないかと外から私もそう思います。やり方については今からまた工夫をされるのでしょうか、1回獲得した数字はずっと残ります。たとえば今年のように世界遺産に登録された年などは、そういう年じゃないと獲得できない数字というものがあります。ぜひここは、力を入れて入館者獲得に力を入れて頂きたいと思います。この1年間たいへんであったらと思います。事業の説明がありましたが、どれもすばらしい事業でどれも創意工夫をされています。よい事業をたくさんされていると思います。それにプラス世界遺産関連でも事務局の方は、ご苦労をなさってこられたのだろうと推察いたします。このよい事業を残して発展させるとともに、宗像らしいと思うのは、地域学芸員の取り組みはすばらしいと思います。私も行政を経験したことがあり、難しさもよく理解できます。地域学芸員の方は、知識も情報も来館者の声もすべて肌感覚も含めてたくさんお持ちです。その方々と行政が強力なパートナーシップをとりながら進むというのはある意味、ものすごい力仕事です。何か抜け出してもう少し進もうと思うときにはそこが一番頼りになる、その声を大事にすることがすごく大きな意味があると思います。委員が言われたことをそうだよなと思いつつ聞きました。そういう声を受けとめる行政の力量、度量というものがもっともっと求

められてくるのではないかと思います。こういう取り組みができる地域というのはそんなになんかと思いません。意見交換会もすばらしいし、いろんな意見を受けとめられたらいいのではないかと思います。ここに関わらせていただいて数年になります、そういう意味、ひょっとしたら展示室で説明されている方のお考え、ご要望と事務局との間に乖離があるのかなと感じる部分がありますのでぜひそのような声を吸い上げたらいいのではないかと思います。次第です。

#### ○委員

大型駐車場を前に設けましたが大正解です。今まで宗像大社の駐車場に大型バスが停められていましたが、海の道むなかた館と宗像大社のあの数十メートルが大きな壁でした。大型車両が館の駐車場に停まっているのを見ると、館に対する案内が非常にしやすくなったと思います。宗像大社をお参りしたら、バスに乗ってかえっていく団体の姿を見ていたが、ここに停めることによって目の前にあるわけですから、ちょっと足を延ばしてみようとなり、数字の期待度がそこに出てくるのではないかと思います。

#### ○委員

学校側から見たときに昨年は6年生が中心になって活用していましたが、今年度は学年をいろいろまたがって活用できてくるようになってきていると思います。これは広報活動が活かされたからであろうと思います。

もう1つには、出張講座が非常に充実してまして、ここに来るにはどうしてもバス代がかかるので、ここに来なくても来ていただけるということも、ロコミで広がって、いろんな学校が利用しています。本年度もおそらく世界遺産学習に取り組んでいるので、いろんな学年で関わることができないか、ここに来ると一番調べやすい、聞きやすいということもあるのでそういう意味でも利用する学年が増えていくのではないかと思います。地域学芸員の活動に小学校へ同行し、出前講座で研修とありますが、そのように学芸員の方が来られて出前講座をしていただくと充実していくのではないかと期待しているところです。

#### ○会長

いろいろの観点からご意見、ご提案ができました。1つ伺いますが、公的機関として月曜の休館というのは多いのですが館の運営規則やその他規則があるのでしょうか、市の施設を開ける場合には専任職員がいなければならないとか、何人必要であるという縛りはありますか。

#### ○事務局

人数の縛りはありませんが市が管理している施設なので、当然職員は出てこないといけないだろうということと、一応例規の中で休館日は決められているので、市長が認めるときには臨時で開館できるという一文がございますので、現在はそれを利用してその都度、伺いをたてて開館しています。今後変更するとなれば例規改正ということになります。

#### ○会長

なぜそういうことをお聞きしたかという、変なたとえですが、銀行のATMは土日開いてますが、保守員が1人いるはず。例規の話は横において、この館を開けるとすれば専任の方がお二人交代で勤務されて代休をお取りになり、説明については、地域学芸員の方にご協力をいただくとある程度の運用はできるのではないかと考えたものからお聞きしました。

もしやろうとすれば可能でしょうか。

#### ○事務局

1つは、館の営業日の問題とそこで働く就業規則、一般職は通常月曜日から金曜日までとなり、この館につとめている職員については、月曜日が休みであと1日を1週間のうちに1日とりなさいという運用をしています。もしそうなれば就業規則をかえないといけません。また、ショップの方と受付窓口の方の業務をまとめて委託していますのでその辺の問題がございます。

今どうしているかといいますと何人いればこの館を運営できるかということで積算しています。12月ぐらいまでにまとめてコストの問題もありますのでそれをやっています。また館の中に図書館がございますので館を開けた場合に図書館はどうするのかという問題もありますので図書館の関連部署と協議しながらどういったことが可能かと探っています。館を開けるのは市長の決裁があれば今の例規でも開けることはできますが、人件費は超過勤務となりますので、その辺を精査しているところです。30年度4月からは、いろんなことを試しながら一気にかえるのではなくてやりたいと思っています。お正月1、2、3日はお休みですがここの館は開けて運営しています。就業規則の方手を加えて、開館の日について30年度施行でいろんなデータをとりたいという考えでございます。

○会長

今いろんな現状があるわけで今回どういう風にもっと盛り上げていくかというところで検討していただければ、手続き的に済むものであれば増やしていただきたい。今回も振休をやっているのでたぶんできるはずと思います。

○事務局

決めたから変えませんかということではなく、いろんな意見を聞きながらやっていきたいと思っています。

○会長

わかりました。ご検討いただけるとのことなので次回にどう検討いただいたかお聞かせいただければありがたいです。

○委員

ここに来てよく「無料ですか」と聞かれ、「そうですよ。」という「じゃあ見ていこう。」という方が結構いらっしゃいます。昨日も聞かれましたので『世界遺産、見る前にむなかた館で勉強しよう。無料です。』みたいなものを入れていただけるとすごく増えるという事じゃないですが、徐々に入館者が増えることにもつながるのではないかと思います。もし皆さまにお知らせを作る機会があるようでしたらよろしくお願いします。

○委員

このむなかた館にとって地域学芸員の方はとても大事だと思うので一言申し上げたいと思うのですが、得意分野の具体例を皆さん、たくさんあげておられますが、地域学芸員というのは、決して自分の意見の発表であってはいけないと思います。きちんと皆さんで共通の説明の事柄を認識して自分の思いのたけをしゃべる、自分が調べたことをしゃべるということであってはいけなくてどなたも同じレベルで同じことをお話できるような養成を養成講座の中で歯止めというか、節度を持ってご案内いただくようにぜひ皆さんに強く周知していただきたいなど。一面、皆さん方の生涯学習の場ではあるけれども、決して持論の発表の場ではないと自覚していただきたいと思います。そのことを強く感じました。

○委員

私も強く感じます。たとえば先日小学3年生が来られ、出土ということばを使ったら子どもはわからなくてそういうことも含めてやはりある程度のマニュアルが必要かと思います。それから皆さんとてもよく勉強されていますが、確かに持論というのがありまして、私などは勉強不足ですので同じ当番の方に持論を講義いただいて、そうなのか、そうなのかと思っていることも強く感じます。

○会長

今のご意見は非常に重要なところなのでめったに行くことはありませんが、公的自治体など県も含めて博物館などありますが、そこでボランティアの方が説明をするというパターンが結構多



くなってきています。あるいはそれだけでなく、遺跡がある、文化財がある、そういうところを現地をまわっていく際にボランティアの方が説明されるのですが、「待てよ」ということが結構あります。勉強される方ほどご自分の意見を話したくなることがあるようです。

それに関連して初歩的なことですが、ここの共通認識を改めてしておきたいのですが、地域学芸員の方だけの内部のつながり、協議会みたいなもの、たとえば会長やリーダーがおられてみたいなものがあるのか、それとも館のしかるべき課、あるいは担当者の方と個人個人の関係の形になっているのか、研修は全体でおこなっていると思うが、位置づけはどう考えておられますか。

#### ○事務局

観光ボランティアの方は組織になっています。地域学芸員に組織はありません。1対1の関係です。メリットとデメリットがありますが私が半年、地域学芸員の方の活動などをみてみますと組織を作った方がデメリット、その要素が大きいような気がします。組織を作らず、個人で参加していただいているのが良いところだと外からみていて思います。今回開催する意見交換会でいろんな話もでるだろうし、また耳を傾けていきたいと思っています。

#### ○会長

デメリットがあるのかなという点はどういうところですか。

#### ○事務局

会となると、会長、副会長と組織になってまいりますので組織決定になり、ここで縛ってしまうということと、組織が独り立ちをすると他を排除するような状況がでてくるのではと、わたくしどもとしては、対組織というものの方が仕事がやり易いところはあるが、そうすると不自由さというものがでてくるような気がします。

#### ○会長

宗像市ということではないが、例えばいろんなところに学芸員という方がおられるが、個人としてこういう意見だが、我が組織としての見解もあるでしょうし、たとえば、関与したことがないので実態はわからないが、報告書などをかくときに発掘担当者がおられ、その方の署名入りでおかきにはなるが、それなりに検討されておかきになられていると思うので今個人の意見などをどこかで調整したりしないといけないと思ったりします。それは今後の課題になるのかもわかりません。組織を作るとメリット、デメリットがでてきます。

#### ○事務局

個人間のつながりで進んできたと前任者から聞いておりますし、組織を作らないのがこの団体の良いところであると思います。半年間みてきて確かにそうであるなど感じています。

#### ○委員

6年目になりますが、学芸員さんが集まって話し合いがあり、私は参加しませんでした。その後懇親会でお食事をした機会がありました。皆さんとてもお忙しいので次回の係の方も決まっていたが、それから一回も開かれていないのでこれを組織にしてとなるとそういう意味では皆さん賛成されると思います。デメリットもメリットも私にはわかりません。かといってスムーズにいったいではなく、スムーズにいつていると感じております。

#### ○会長

今後、地域学芸員の活動が共通的なレベルで話し方は特徴があるにしても中身が共通するかたちでするところをどう担保できるか、それが問題だろうと思います。そういう視点で育成・養成をされて運用されていくと、その中で検討していくと、現時点では、大きな意味での検討課題、常に念頭においておくべきことだとかたちでしていくのがいいだろうと思います。

#### ○委員

得意分野の具体例というものがあがっていますが、この中に韓国語と英語がありますが地域学

芸員の方の中に何名ぐらいいますか。今後国際的にいろんな国から来られると思います。

○事務局

語学ができる方は6名です。

○委員

というのが、英語ですばらしいものを作られた方がおられまして議員の懇談会の中でその方が出席をされまして、案内文を英語でつくりあげていまして分厚い本を持っておられました。これから先、国際的に必要性があるのではないかとということでそういう方がおられるということをご参考までに。

○会長

報告事項についてこれでよろしいでしょうか。

それでは、次の報告事項へ。

(3) 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群について

資料：『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産一覧表への記載決定について(第二報)

○事務局

前回の審議会は3月で議事録を見ると、イコモスの勧告がどうなるかという話をしています。イコモスの勧告がでてその当時は、沖ノ島と3つの岩礁にとどまりました。そこから資産は八つでひとつであり、1つ欠けても私たちが進める世界遺産としての価値が伝わらないということで文化庁、外務省が外交活動でやってくれまして皆さんご承知のとおり、7月9日に世界遺産として認められました。そのシーンは、むなかた館の体験学習室で皆一緒に映像をみながら私自身もたいへん感動しました。市長もわすれられない体験ができたと言っていました。

資料を1枚めくっていただいて『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』にかかる決議概要の(2)追加的勧告でこういったことを検討しなさいとざらっとあります。a)「保存活用協議会」を設立し、**資産の所有者代表**を参画させること。これは10月24日に設立しまして大社の葦津宮司にも協議会に入ってくださいました。この中の大きな勧告内容としては、g)沖ノ島に対する違法な上陸及び船舶の接近の増加が懸念される点について考慮すること。とありますが沖ノ島はユネスコも大事に思っているようです。前回の議事録をみますと、世界遺産の条例を検討しているとお話をいただいています。まずは沖ノ島に限らず、世界遺産全般、宗像市内にある世界遺産の構成資産を市民、来訪者、企業の皆さん、そういった方々がどういう役割でどう守っていくかという理念条例みたいなものの準備をすすめています。それともう一方で、沖ノ島に対する接近を制限する条例を顧問弁護士と相談しながらやっていますが、基本、海は公海なので誰のものでもない、そこに近寄るなど、法に基づいていうことができないので、なかなか難しいなところなんです。実際問題、沖ノ島に対して接近している船があるのかどうか宗像大社に問合せをしたが、そこは本来、天候が悪い場合や、船が故障した場合に漁船以外の船でもつけて良い避難港で、今のところそれ以外の船が来たことはない。周囲に船が近づいてきているということもないそうです。この後も弁護士の先生と会うがなかなか規制が厳しい。いくことができない沖ノ島というものが前面に出てしまうということで行くと言われれば行きたくなる、見るなどと言われれば見たくなるのが人の常です。ですから行けない沖ノ島をどう見せるか、どう体感してもらうかというのが沖ノ島を公開、活用することで行けない沖ノ島に対する来訪者の要求、欲求をおさめられるのではないかとということで、先ほど冒頭に課長の吉原が申しましたように、むなかた館の展示をリニューアルすべきではないかとということで、前回の協議会で海出委員からご提案をいただいています。これは県知事からなんとかしろという話で今動き始めています。今あるむなかた館の展示は、最近世界遺産のパネルを新しくしていますが、3Dの映像は5年前の映像で

す。果たして来訪者の知りたい欲求に満足にえられるのかというところから、リニューアルの話がでてきました。イメージとしては天井に丸い輪っかがついていますが、あれに合わせて高さ6メートル、幅が10メートルぐらいスクリーンをおいてそこにいろんな映像を出したり、いろんなジオラマをおいたりするということで県と管理者である郷土文化課とで話しがはじまったところです。12月の議会にその補正予算をあげようと財政の査定をうけているところです。来訪者の話を世界遺産の私がするのもどうかと思いますが、この館も3割ほど増えているという話がありましたし、大島に来ているお客さんが非常に増えています。渡船の利用者でみますと3~4割増加です。7月の中旬に大島交流館がオープンしました。これは大島の人たちにとって沖ノ島がどのようなかということを中心に展示をおこなっています。3Dではないですが3面スクリーンで映像を紹介しています。ここが比較的お客様にきていただいています。一日平均で10名くらい、特に9月、10月はたくさん来ていただいています。2階は、大島の文化、歴史、食を紹介して大島の情報発信の拠点にもなっています。大島に来ていただいた方には、大島交流館を見て中津宮、遥拝所、最近漁協のお土産売場ができたり、ターミナルはレンタサイクルの貸し出しをしていますが、去年に比べると去年の半期と今年の半期を見ると6、7倍増えているという状況で貸出簿をみると観光客の方が非常に利用されています。私どもは保存のためにやっていますが、全体的にみて、大島の活性化にもつながっているのではないかと思います。

○会長

この問題は、非常に大きな問題でこの館にとっても重要な要素であるかと思います。ご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

○委員

私も半年ぶりにきまして、新聞やニュースを見たときに大きく変わっているのだろうなと思ってきたときに地味だなと期待外れでした。今お話を聞いてわくわくしました。これから予算を獲得していただいてリニューアルされるということで宗像の皆さんは楽しみでしょうし、県内、九州以上の皆さんも楽しみにしていると思います。ぜひ予算獲得をがんばってくださいませ。

○委員

これは大きなテーマですが、世界遺産センター、ここの館を取り壊して新しくすると、大きな問題です。現実性を考えてみたときに、税金の無駄遣いになるのではないかと、それは消極的発想だと言われるがそうではない、そこまでめいっぱい稼働しながら世界遺産センターに移行してくるんだという取り組み方は莫大な予算がかかってくるかと思います。世界遺産センター自体がこれを取り壊さないと世界遺産登録がだめになるという決定的なものなのか、難しいと思うがそのところの考え方が、今現在話ができるのであればお願いしたい。

○事務局

世界遺産センターについては、推薦書の中では既存の施設の活用をするという記載になっています。ここの展示も世界遺産登録になってもかわらないというのも、いずれ世界遺産センターができるから、あまりここにお金をかけてもという気持ちがある反面、いつまでたっても世界遺産センターの話がでてこない、これは私たちだけではなく、福岡県、福津市と一緒に考えていけないといけない、いつできるかもわからない、でもいつかできるかもしれない、お金のかけ具合がどうかいつも悩んでいるのですが、もう待つてはられないということで、展示リニューアルの話がでてまいりました。ここを撤去してどこかに世界遺産センターをつくらないと世界遺産登録が取り消しになるとかいうことではありません。この館が海の道を考えたときに、辺津宮から大島、沖ノ島に向かう道の真ん中というか、その道を閉ざす場所に一致しているということ、国内の専門家の先生からあんまりよいことではないと言われていました。もう1つは、宗像大社の神宝館も昔の基準でつくっているため耐震基準を満たしていない、もし今大きな地震がきて、建物

が倒壊した場合に、国宝がどうなるかを考えるとき、そのへんを一緒に考えてもいいのではないかと、宗像市の中に諮問機関をつくっています。その中で宗像大社の駐車場とむなかた館を含めたところに、まだどこにどうするというのではなく、仮に世界遺産センターをつくらなくてはいけないとなったときに神宝館も含めて何かつくろうという話です。それでそういうものを計画したら、民間事業者でその話にのったと、建設や運営を引き受けてくれるところがでてくるだろうかという調査を文部科学省の補助をもらってする予定です。民間事業者が引き受けてくれたら、市、県の負担、行政だけでこういってものをつくって運営していくことは財政的にも厳しい時代になっていますので、できるだけ民間の力やお金を投入することでやっていけないかという調査を予定しています。これはそのようにする方針があるわけではなく、あくまでもそのようにするしたら民間事業者が興味を持ってやりましようといってくれるところがあるだろうかという調査です。今後のセンターの話は、いまだに福岡県、福津市との中ではできていません。

○委員

予算がうまくいただければ、一番最初におっしゃったリニューアルをするということですか。

○事務局

リニューアルは予算を認めてもらえるように私たちも一生懸命やりますので。

○委員

その場合は、大規模な工事になって館がお休みというかたちになるのでしょうか。

○事務局

そうですね。展示自体はお休みいただくことになると思います。1つ忘れておりましたが、3Dの部分でNTTドコモさんからVRのメガネをつくってくれています。いままでの3Dのメガネとは違い、そのメガネの中に携帯を入れて沖ノ島の映像を上をみれば上が見え、下を見れば、下が見える、ぐるっと見回せば横が見えるようなものでバーチャルリアリティです。それを9月の宗像フェスがグローバルアリーナであったときにそこで参加者の方に見てもらいました。それをうちにいただけるということで、今台数を要望しているところです。課長と話しをしていますがお正月の目玉にできないだろうかと考えています。一人一人に使い方を説明しながらになると時間もかかるため一度に十数名が一斉にみるができるように、NTTドコモさんに調整をお願いしています。いただけることにはなっているが最終的な詰めができていません。3D、VR、リニューアルで皆さんの知的好奇心にますます応えられるといいなと思っています。

○事務局

今リニューアルの工期の話がありましたが、予定として大規模な工事になるかと思っておりますので2月下旬から1か月程度展示室は閉鎖をします。安全確保の面から考えて閉鎖はやむを得ないであろうと思います。その間は館を閉めるのではなく、代替の展示室をおいて来られたお客様にみていただくような方向性で検討しています。展示室を閉めるということはありません。

○会長

1つは、沖ノ島の件ですが、葦津宮司が明言されました。沖ノ島渡島については、神職と学術関係者のみに限定すると。そうすると今の懸念は、沖ノ島そのものが宗像大社という宗教法人だと思うが、信仰の場として管理されているということになるわけですね。条例の話があったが宗像大社の神域は私権の及ぶところで、それに対していわゆる公権力がどういう風にかかわっていくのかという問題が大きくでてくるのだろーと思います。信仰という点から言うと宗像大社がどうお考えになるかだと思うがその場合に、その前に自治体がこれだけ大きく世界遺産の運動をしたということについては、世界遺産がわが街にあればいいということだけなのか、他の面があるのかになっていきます。もし宗像という地にこんな神様がおいでになる、また観光や地域興しにつながっていくと思えば将来的展望をどういうように描くかを推測しないといけない、これは

はずれることも、当たることもあります。一番みたいなのは、遺跡です。それをバーチャルなどで代替してももっともメインなところを手にとって見ることができないとなると欲求不満が募ります。

もう1つ地理的な問題でお正月など交通路が渋滞してしまうなどの問題もふくめてどのような将来展望をなさるのか。

世界遺産センターを作るかどうかはわかりませんがその目的が何であるか、それが国宝として大社で管理・展示をされているものに不都合があるからつくるのかなど、その目的をコンセプトとして明確にしておかないと将来的な問題がでてくると思います。私はその辺が心配です。

民間に箱をつくって運用を民間に任せるといっていますが、もしそうすると自治体や公的機関がやれば学芸員を配置し学問的レベルも維持できるが、民間だと遺物の保存保管にマイナスとなるのではないか。民間は営利ですから宝物も利益のために利用する危険もでてくる、世界遺産センターを遺物の保管ということで作られるのであれば、地域に根付き、全国に展開している宗像神信仰にどのような影響を与えるのか、そこまで考えておくべきだと思います。いろいろな協議会で検討はされるのですか。

#### ○事務局

大社の国宝などを全て民間に任せるといえることはありません。国宝の管理には法律での決まりがありますのでそれを越えての運用はできません。今の時点でははっきりしたことはわかりません。セットになるのか、隣同士になるのかこれから考えていこうと思っています。世界遺産センターの役割には調査研究というものもあります。大社の国宝や古文書の整理もまだできていない部分もあります。これから調査をしながら形が見えてくるのかと思います。

## 4. その他

### 歴史的風致維持向上計画について

#### ○事務局

我が国には重要な建物があ、り、その中で人々の様々な活動が活用されています。例えば、宗像大社を中心としたみあれ祭の祭礼など、建物と人の活動を「歴史的風致」という概念で括っています。これに関する歴史まちづくり法が平成20年にできました。この法律に従って各自自治体が計画を立てており、現在60数か所になっています。福岡県では、太宰府市が1番で、宗像市も本計画に着手しています。昨年の10月から行っており本年度内の認定で進めています。このような歴史的風致を維持向上させるために、ハード事業、ソフト事業を計画しており、それによって、国から優先的に補助制度が得られます。

宗像市の中では歴史的風致は4か所認定を進めています。

- ・宗像大社ゆかりの歴史的風致。本殿は重要文化財であり、みあれ祭、古式祭など様々なお祭りがあり、そのお祭りを維持し、よりよくするため電線を地中化しようといった計画
- ・沿岸部の信仰・祭事にみる歴史的風致
- ・八所宮の御神幸祭にみる歴史的風致
- ・唐津街道赤間宿にみる歴史的風致

を選んでいきます。まだ計画策定中ですが、国土交通省等との協議の中で現在進めています。

#### ○事務局

この館の運営とは直接関わりはないですが、情報提供として出しています。この計画の概要版ができましたら皆様にもお渡ししたいと思います。

#### ○会長

平成20年の法律に基づいて策定されるということで、街並み保存というのがよくありますが、

そういった事もその中に入るのですか。

○事務局

はい。入ります。どういう事業をするのかというのもセットで計画に挙げなくてはなりません。

○会長

そうなるこの館で展示や活動にもそれなりの関連がでてくるかもしれません。

この件についてご質問はありますか。

○委員

歴史的風致維持向上計画をすることによって、地域全体、住民に与える影響があるのですか。

地域の方に協力して頂くようなものがあるのですか。

○事務局

本計画は、都市計画の計画で国交省が主体となっています。地域の方への説明は、シンポジウム、パブリックコメントを実施し、計画の概要を伝えるようにしています。気にされているのは、都市計画の線引きのような形とは思いますが、歴史的風致計画に於いては都市計画法のような規制はないものと認識しています。ただし、街の風致、例えば祭りなど街ぐるみで続けて一緒に風致を守っていきましょう。といった事はあるかと思えます。

○委員

前に風致地区に住んでいたこともあって、規制がかけられる事を心配していました。

○会長

これは景観保存ではないということですか。

○事務局

景観も含みます。

○会長

景観も含むのであれば、新築や改修に制限がかかると思えますが。

○事務局

景観条例では制限がありますが、風致自体は景観を規制するものではないと認識しています。

○会長

今後も逐一情報を頂きたいと思えます。

全体として、ここで議論した事をご検討頂き、それがその後どうなったかの情報を機会があれば提供頂きたいと思えます。また、地域学芸員については非常に重要ですが、半数近くの方が観光ボランティアと兼ねてされているという事です。皆様のご賛同が得られれば、地域学芸員、観光ボランティアの方とお話してみたいと思っています。機会をみてそういう場を設けるというのはどうでしょうか。館との関わり、また実際に案内されての体験の声を聞かせて頂く機会がほしいと思えます。

○委員

観光ボランティアには所属していませんが、地域学芸員としてシフトに入っているときにお話しを聞いており、ある程度の事はわかっておりますが、知らない方もいらっしゃると思えます。

○事務局

事務局で調整して、皆様のご意向をお聞きし、できればそういう機会を設ける方向でいきたいと思えます。

○会長

この協議会で、皆様のご了解を得たということで、具体的な日時については、事務局と打合せできればと思えます。

それでは、本日の協議会を終わります。ありがとうございました。

以上。